

**クスリのアオキ大郷店の届出概要について**  
**(法第5条第1項 新設)**

資料4

- 1 届出者 株式会社クスリのアオキ
- 2 届出年月日 令和5年12月25日
- 3 店舗の名称 クスリのアオキ大郷店
- 4 店舗設置者 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲  
石川県白山市松本町2512番地
- 5 店舗所在地 黒川郡大郷町中村字屋鋪63番地4 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社クスリのアオキ	1,310.56㎡	食料品、医薬品
計	1,310.56㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和6年8月26日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 55台 (指針による必要台数: 50台)
  - (2) 駐輪場の収容台数 20台 (指針による参考台数: 9台)
  - (3) 荷さばき施設の面積 57.40㎡
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.75㎡ (指針による必要容量: 6.11㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前9時から午前0時まで
  - (2) 駐車場の利用時間帯 午前8時30分から午前0時30分まで
  - (3) 駐車場の出入口の数 1箇所
  - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
  - ・公告年月日 令和6年1月19日
  - ・縦覧期間 公告の日から令和6年5月20日まで  
(公告の日から4か月間)
  - ・地元説明会 令和6年2月8日
  - ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和6年3月26日
  - ・市町村等からの意見書提出期限 令和6年5月20日 (公告の日から4か月以内)

・ 県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和6年8月25日 (届出の日から8か月以内) ・

## 住民説明会の実施状況

開催日時	令和6年2月8日（木）午後6時から午後7時まで
開催場所	大郷町開発センター 黒川郡大郷町中村字馬場沢20-20
出席人数	7名

質問事項	設置者の回答内容
セブンイレブンと共通敷地で運用した方がよいのではないか。	当初は敷地を共有しての店舗を想定していましたが、今回は別敷地での運用となります。 →指針の対象外
出入口は1箇所没有问题なのか。	本来は複数箇所に設けたいところですが、敷地の関係より1箇所としております。 →県の意見は不要
敷地の大きさは。	敷地面積は約5,200㎡程度です。 →指針の対象外
隣接の薬王堂と比較して大きさはどの程度か。	おおよそ、薬王堂様と同程度か若干大きい程度の規模です。 →指針の対象外
敷地の排水は大丈夫か。	排水処理は法令に従い、許可を得て施工いたします。 →指針の対象外
店舗の品ぞろえは既存のクスリのアオキ店舗と比較して同じか。	既存店舗と比較して食品の品揃えがやや少なくなると思います。 →指針の対象外
必要駐車台数の算出は大郷町の人口から出すのか。	算定は原則店舗の大きさから算出します。 大郷町の人口は算出の際の係数として利用します。 →県の意見は不要
騒音予測の音源はどのようなものか。	建物の空調室外機や換気扇、お客様が駐車場を自動車で走行する音、荷さばき搬入のトラック音や荷さばきの音等を考慮しています。 →県の意見は不要

## 大郷町の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

## 地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
なし	なし

## 交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社クスリのアオキ	
届出年月日	令和5年12月25日	
店舗名称	クスリのアオキ大郷店	
所在地	黒川郡大郷町中村字屋舗63番地4 外	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転を徹底願います。また、騒音基準を超過している地点付近において、住居等が立地した場合や周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を講じるなど、周辺環境の保全に配慮願います。	